

○本ガイドラインの対象範囲

- ・都市マスタープランにおいて、村岡地区は、藤沢市の東部に位置し、西側は藤沢駅周辺地域に、東側は柏尾川を挟んで鎌倉市に隣接する約400haの地区とされています。地区の中央にはJR東海道本線が通り、東京から50km圏内に位置しています。
- ・平成21年度に策定された「村岡地区まちづくり計画」では、新駅から徒歩圏のエリア約130haを計画対象区域として設定しています。
- ・本ガイドラインの対象範囲は、土地区画整理事業が予定される村岡新駅周辺地区約10haの区域を基本に、広域的なまちづくりの観点から、地域の骨格となる区域外道路（シンボル道路等）の整備方針や、「村岡地区まちづくり計画」で示された計画対象区域約130haのエリアについても新駅設置に伴い取り組むべき各エリアの課題や実現化方策についての検討を行います。

